

第7期 第8回 静岡市行財政改革推進審議会 会議録

1 日 時 平成29年3月30日(木) 10:00～11:00

2 場 所 静岡庁舎新館8階 市長公室

3 出席者 【委員】

岩崎清悟会長、内野孝宏委員、狩野美佐子委員、小林敏宏委員、
酒井康之委員、種本祐子委員、的場啓一委員、望月啓行委員

【行政】

田辺信宏市長、池谷総務局長、山本企画局長、中島政策推進統括監
石野総務局次長、前田企画局次長

〔関係局〕

都市局、観光交流文化局

〔事務局〕

遠藤行政管理課行財政改革推進担当課長、窪田副主幹、久保田主査、兵庫主査

4 傍聴者 なし

5 会議内容

行財政改革推進審議会からの答申（審議結果の報告）

事務局：ただいまより、行財政改革推進審議会から「公的不動産の有効活用」について答申を行う。審議会を代表して岩崎清悟会長から田辺市長に答申書をお渡しいただく。委員の皆さまも移動をお願いします。

岩崎清悟会長：平成28年9月30日に諮問された「公的不動産の有効活用」のうち、本年度の審議事項である「ユニークベニューの推進」、「駐車場・駐輪場への民間活力導入」について、慎重に審議を重ね、今後の方向性をとりまとめたので、答申する。

審議にあたっては、当市における人口減少に歯止めをかけるため、まちづくりにおいていかにして若者の関心を惹きつけ、また国内外の関心を呼び起こすかを中心的な視座として検討した。このためユニークベニューについては、モデルケースである駿府城公園の有効活用に加え、より一層市の活性化を図るため、駿府城公園の再整備の方向性も提言している。

また、駐車場・駐輪場については、対象毎に最適な民活導入方法を審議したほか、政策的課題である中心市街地の放置自転車対策も議論し、合わせて答申する。

当市では、多くの若者や来訪者から「住んでみたいまち」と好感を持って受け容れられるよ

う、官民一体となったまちづくりを進めることが求められているが、本答申がそうした一助となることを強く念じている。

事務局：委員の皆さまは席にお戻りいただき、引き続き、答申の要旨について岩崎清悟会長より説明願いたい。後ほど委員の皆さまからも答申にあたっての意見や感想を伺いたい。

岩崎清悟会長：それでは、答申書の要旨について説明する。本来は答申書で説明するところだが、時間も限られているため、答申書の概要をまとめたので、そちらで説明させていただく。資料上段の「答申にあたって」は、先ほど答申書をお渡しする際にお伝えしたので省略する。

資料左側の第1章「ユニークベニユーの推進」についてだが、本市では、若者と女性の流出は深刻な状況であり、人口減少社会の中で都市間競争を勝ち抜くには、ユニークベニユー等の官民連携手法を積極的に導入し、人が集まるまちづくりを進めることは、基本的に重要であると考えている。

そのモデルケースとして駿府城公園の有効活用を審議するため、審議会の委員が駿府城公園の視察も行ったが、既存施設の形状や機能等を考慮すると様々な用途への活用は難しいと判断した。

一方で、駿府城公園の空間を有効活用して、中堀にボートを浮かべ、あるいは、歴史体験ができる環境づくりを進めることや、賑わい創出のため、お堀周辺にランニングステーションを設置するなどのユニークベニユー提案は、いずれも面白く興味深い取組であるため、試行錯誤を重ねた上で進めていただきたい。

その際、これらを効果的に進めるには、行政だけでなく、様々なアイデアが提案されるよう官民連携によるプラットフォームを作り市民の意見を反映させるなど、全市民を巻き込む仕組みづくりも検討いただきたいと思う。

対象となった駿府城公園については、歴史的財産であり、都市公園としてのポテンシャルも高いため、今後、効果的な再整備を行うことでユニークベニユー等に有効活用することは十分可能と判断され、まずは、駿府城公園のあり方や今後の方向性についての審議を進めた。

駿府城公園は「歴史的遺産の保存・再整備」、「都心部の公園機能の強化」、「防災機能の確保」の3つの基本方針の下に、再整備が進められ現在に至っている。

しかし、再建施設は、史実に基づいた復元にこだわりすぎたため、歴史的な価値は高い一方で様々な用途に利用し難いこと、また、「歴史」、「都市公園」、「防災」という3つの異なる要素を並列的に再整備してきた結果、利活用という側面での方向性が見えない公園となっている。加えて、公園の面積や整備状況、厳しい財政状況などを踏まえると、現行の3つの基本方針の完全並存は難しいと思われる。

さらに、この基本方針も策定後約30年が経過し、この間に社会情勢や人々の価値観も大きく変化しており、特に若者のライフスタイルや消費行動などは絶えず変化し多様化・複雑化している。

こうした現状・課題認識を踏まえた上で、駿府城公園の今後の方向性としては、3次総で目指す歴史文化の拠点づくりと政策的課題である若者と女性の流出抑制の観点から、「歴史」と「都市機能」を融合させた“新たな駿府城公園”のコンセプトの下に再構築を目指していただきたいと思う。

その際、特に重視すべき点は、駿府城公園を訪れた人々のアクティビティであり、市民とりわけ若者や子育て世帯が“日常生活をアクティブに楽しむことができる環境づくり”を主眼として、ハード整備だけでなく、ソフト事業として日常的なイベント等の仕掛けづくりにも取り組むことが重要だ。

今後は、駿府城公園をはじめ、中心市街地周辺の商業施設を含めた一体的なまちづくりを進めるとともに、賑わい創出の手法の1つとしてユニークベニユーを推進し、“住んでみたいまち”の魅力を国内外に積極的に情報発信していただきたい。

次に、資料右側の第2章「駐車場・駐輪場への民間活力導入」について、まず、基本的な考え方だが、人口減少等に伴う厳しい財政状況の中、持続可能な都市経営を進めるとともに、まちづくりの観点からも民活の積極的な活用は不可欠である。

民活導入にあたっては、利用率の向上や付加価値の高いサービス提供などの観点から、民間ノウハウやアイデアが最大限に発揮され、利用者満足度の向上と経営の健全性が確保できる、最適な管理・運営手法を検討、導入していただきたい。

まず、駐車場への民活導入についてだが、指定管理者制度を導入・検討する際は、特に民間のアイデア等が発揮される「柔軟な管理運営体制の構築」、「指定管理者の経営努力のインセンティブが働く仕組みづくり」、「まちづくりに対する積極的な提案募集と評価」の観点から、より柔軟で自由度が高い制度運用に取り組んでいただきたいと思う。

また、駐車場の設置・運営を民間移行する際は、商業施設と併設した多機能型施設とすることで、まちの活性化も期待できることから、まちづくりの観点からも相応しいアイデアが多く提案されるような公募制度を積極的に採用していただきたい。

次に、駐輪場への民活導入についてだが、駐輪場は、施設の立地状況や形状、利用状況等が様々であるため、利用目的や機能により分類した上で、それぞれに最適な民活手法を導入・検討することが重要だ。

特に、中心市街地では利用率の低い駐輪場も見受けられるが、これは市の政策的課題である放置自転車対策と密接に関係することから、利便性を考慮した料金体系の積極的な導入を進めることで、利用率向上と安全で安心な環境づくりに取り組んでいただきたい。

また、利用率を向上させるため、駐輪場に指定管理者制度を導入する際は、駐車場と同様に民間企業等の経営努力がインセンティブとして働くよう、利用料金制の積極的な導入を図り、経営努力が指定管理者に利益還元される制度運用とすることも重要事項として盛り込んでいる。

このほか、本市では「歩いて楽しいまちづくり」を進めているが、特に呉服町、紺屋町などの静岡の中心市街地では、放置自転車が溢れている。これは、まちの景観を損なうばかりでなく、歩行者の通行障害となり、特に高齢者や障害を持った方が自転車を避けるために車道を通行するなど、危険な状況にあるため、早急に対応すべき課題であるとの認識から、答申においてあえて提言することとした。

今後は、これらの課題解決を図るため、“土地の高度利用”や“再開発事業の活用”等のハード対策と、“市民へのマナー啓発”、“官民連携により駐輪スペースの確保と積極的な利用誘導”などのソフト施策を一体的に進めるなど、行政と民間企業、市民が徹底した放置自転車対

策に取り組むことが重要だ。

そして、静岡都心の賑わい創出と地域経済の活性化につなげ、多くの市民、観光客が訪れる魅力あるまちづくりを実現して欲しいと考えている。

簡単ではあるが、答申の要旨の説明は以上となる。

折角の機会なので、答申にあたっての感想などを各委員から1人2分程度で述べていただきたい。まず、職務代理者の的場委員から願います。

的場啓一委員：今回の答申を作成するにあたり、皆さんと色々な議論を重ねてきた。まさしく、この会議はダイバーシティ的であると感じている。ともすれば、議論の内容が四方八方に行くところ、多方面からの様々な意見をうまくとりまとめていただいた岩崎清悟会長にはこの場を借りて一言お礼を申し上げたい。私は職務代理者という形で参加させていただいた。行財政改革の審議会ということで、今までは静岡市全体の行財政をどうするかという包括的な議論が中心だったが、今回は「ユニークベニユーの推進」「駐車場、駐輪場の民間活力の導入」というピンポイントな課題を議論し、かなり突っ込んだ様々な意見が出たと感じている。ユニークベニユーの語源は、ユニーク「単一、独自の」、ベニユー「発生源、源、事柄や事件が発生した現場」であり、そこにしかない独自の場所であるという意味合いを十分認識していただき、駿府城は日本に、また世界にただ一つ、という形で発信し静岡の知名度を上げるとともに、若者の好奇心や感性に訴えていけば、人も集まってくるのではないか。その意味では、行政だけではなく、民間とのコラボレーションも非常に重要だと考える。特に、行政が市内に持っている、駿府城に匹敵するような大きな歴史的資産に登呂遺跡がある。小中学校の社会科の教科書に出てくるので日本人であれば誰もが登呂遺跡の名前を知っているだろう。しかし、それが静岡市内にあることは知られていない。例えば、登呂遺跡を活用したユニークベニユーも検討の一つとして遡上にあげられるのではないか。民間施設では、久能山東照宮や草薙神社、由比本陣や由井正雪が生まれた家、浮月楼や坐漁荘など、歴史に名前が出てくるような施設がたくさんある。行政だけでなく民間所有の施設もたくさんある。民間とのコラボレーションという意味では、このような施設も活用しながら、静岡に、日本全国に、あるいは世界にここにしかない場所で、様々なイベント等を開催し、それも単発で終わらせるのではなく、継続させ、連鎖させていくことを考えていただきたい。一方で駐車場、駐輪場については、民間活力を導入しようという方向性であるが、ともすれば行政が色気を出して、民活導入した結果の利益を市の収入の中で吸い上げてしまう、悪い言葉を使えばピンハネしている向きもある。民活の導入が、その民間の活力を活性化させ、経営努力をさせるインセンティブとして働いているかどうかを十二分に再検討していただき、民間の力を活かして静岡の街を活性化させる本来の仕組みを考えていくべきだ。あまり行政が立ち入りすぎると、経済学の言葉で言うと、クラウディングアウト効果が発生するのが一般的と考えられている。できるだけ民に任せられるところは任せ、最終的なセーフティネットとして行政が関与するという方向性で再検討していただきたいと思う。

酒井康之委員：私は元公務員という立場で参加させていただいたが、委員の多くが企業経営者という立場で日々現状の分析や将来に対する備えを考え、そういう皆さんが課題を解決していく上でどのように物事を考えているのかを理解でき大変勉強になった。忙しい皆さんに時間を割

いて知恵を絞っていただき、答申をまとめていただいた。答申を受けた側の行政は、答申の提言にあるように委員会や専門家の意見を聞くためのプラットフォームをできるだけ多く作ることが非常に重要になってくると思う。民間の皆さんは、行政に対する不満の一つに、検討はするがなかなか実現しないということを感じていると思う。民間の皆さんの意見を聞くというスタンスをとった以上、スピード感を持って、できるだけ早く実現させていくことが行政に求められている。また、今回、例えば駿府城のあり方について、大枠でこうしたらいいという方向性をとりまとめていただいたが、答申書には書かれていないが、こうしたら楽しい、もっと素晴らしくなるというアイデアや意見も沢山いただいた。市民の中にも、行政に対する不満ということではないが、自分ならこうする、こうしたらいいというアイデアや意見を持っている方が沢山いらっしゃると思う。答申に基づいてこれから具体的な作業に入っていくのに当たり、市民や民間の皆さんのご意見をしっかりと、定期的に聞く仕組みを作っていたらいいと思う。

種本祐子委員：このような機会に私どものような民間の商業者、経営者を参加させていただいた市の懐の広さに感謝申し上げます。今回初めて会議に参加させていただき、行政の取り組みもビジネスの取り組みも同じであると感じた。私達のいる商業の世界では、どうしたら客数を増やせるか、増やしたお客様に、今度はどうしたら満足していただいてリピートしていただけるか、つねにその問題との戦いの毎日だ。これはまさに市政においても同じだ。民間活力をどんどん活用していくことを皆さんが提言されたように、民間企業に対する期待が大きいのだなという思いを新たにした。だから、民間活力を活用していくのにあたり、民間企業もどんどん頑張っただけに頼るのではなく、民間企業も住民や観光客をどんどん呼び込み、満足してもらい、お互いが相互に努力を重ねていくことが良い道を作っていくことだと思った。私事だが、東京に勤務している東京出身の社員数名を4月から静岡に転勤させることになった。20代30代の男性社員が中心だが、やはり最初はみな単身赴任で来る。ぜひこの取組みを私達も応援してもらい、良い街を作り、来年は奥さんやお子さんを呼び寄せて静岡で働きたいと言うような社員を一人でも多く作っていくことが私のできることかなと思っている。また、良くしようこんなにも考えている行政に恥ずかしくないように、商業者も切磋琢磨して頑張ろうと思わせてくれた、非常に意味のある今回の話し合いだった。

望月啓行委員：私も民間の企業人ということで今回初めて行革審に参加させていただいた。岩崎清悟会長を始め、経済人が多いということで、非常に面白く、充実した、そして皆さん本当に結構言い合って、実際の企業活動をする上でも大変役に立つ会議だったと感謝している。私は観光業をやっている、その中でも考えることであるが、「無いものねだりから有るもの磨き」という言葉にあるように、今あるその資源をどのように活かすかというような局面にあると思う。民間企業にとっては先行投資、いかにお金を生むかが非常に重要である。見た目だと、行政は非常に資産をもっているが、その資産から利益やメリットを生み出すということが、企業人に比べればやはり弱い気がする。そういう意味で、ユニークベニューを始めとした資産活用はこれから最も重要になってくる。そのことについて意見できる会議に参加できたことを有難く感じている。全7回、素晴らしいメンバーと意見交換したが、一日も早く実際の制度作りに反映していただき、この委員会での提案が少しでも実を結んだということがわかれば、会のメ

ンバーとしてこの上ない幸せである。それから、こういうものはどうしても総括的になり、たくさんの方の提言が出てきてしまう。ぜひプライオリティをしっかりとつけて実施してもらいたい。最後に、民間活用ということで人とヒューチャリングしているが、行政、市民、企業のそれぞれに得意分野がある。それらを見極めてどんどん得意分野を活かす方策を考えてほしい。人口減少は静岡市民、企業、行政の全てにとって非常に危機的なものだ。一つの大きな問題として全員が意識し、また静岡市の危機感を全員が共有し、3者が手を結んでチーム静岡という形で取り組むことが必要である。各論に行くが、駐輪場についても私としては、企業が負担する形態が良いという話をしたが、もっと力を合わせ、もっと分かり易い形でチーム静岡の力を発揮できればいいと思う。一つだけ付け加えるが、上海では自転車のシェアリングが相当進んでいて、そのシェアリングがビックデータに結び付くという話を聞いた。行政の方針、施策を検討すると共に、そのようなものも取り込めればよいと思う。

内野孝宏委員：岩崎清悟会長はじめ委員の皆さんに感謝し、濃密な答申書が完成したと感じている。行政は、公共施設について、何か問題が起きたら困るとか、どちらかという規制をかける方が多い。何か新しい事をしようとする、あれが駄目だとかこれが駄目だとか、そういうスタンスが強かったような気がする。しかし、今回はむしろ、あれが出来ないか、これが出来ないかという形で非常に良い方向に持って行っていただいた。行政も随分と変わってきたというのが正直な感想だ。こうした市の姿勢は今後もますます強く求められていくのではないかと。例えば新しい技術のドローンなども同じである。あれは駄目これは駄目、と規制ばかりしていると新しい産業の芽は育たない。新陳代謝が起きるとき、誰ひとりとして損をしないというのは無理かもしれないが、最低限保険はかけておくにしても、心配の芽を最初から全て摘まんでしまうと、新しい芽は育たないという考え方をこれから強くしていかなければならない。ユニークベニューについて感じていることは、コンテンツを目指していくための仕組み作りが重要だということだ。今回も市の職員の方々が非常に面白い事業内容の提案をしてくださり、できれば全部実行していただきたいとは思っている。しかし、こうした提案を市の職員が毎年考えていくのは非常に大変なことだ。市内外から広くアイデアを提案していただく仕組み、それを官民の知恵でブラッシュアップしていく仕組み、それからシェアリングエコノミーなどを取り入れて、時間的にも空間的にも、人もお金もうまくシェアしてユニークベニューを実践していく仕組みを作っていただく。その仕組み自体が他に例のない静岡型のユニークベニューということで、内外に情報発信していくことができれば素晴らしい。それから、コンテンツの考え方だが、ツリー型でてっぺんに基本コンセプトや基本目標があり、それを実践するためにはこんなコンテンツがあると並べていくやり方もあるが、逆に下の方から、こんなことをしたら面白いのではないかと、みんながハッピーになるのではないかと、あるいはそれに対してワイワイガヤガヤと色々な形をくっつけてコンセプトに則した形にしてしまう、というやり方もある。最初から枠を固定的に決めつけてやるよりも、やりたいことをコンセプトに繋げていく、という方法にも目を向けてみてほしいと思った。

小林敏宏委員：私は民間企業人として、また市民の代表というような位置付けで参加させてもらった。答申書については皆さまもおっしゃっていた様にしっかりした物が出来たのではないかと考えている。厳しい意見や言いたいことを私も沢山言ったが、今回のテーマとして駿府城公

園のあり方について意見交換できたのが良かった。公的不動産の活用を考えると、やはり一番に活用しなければならないのが駿府城公園だと感じている。久々に駿府城公園を皆さんと一緒に訪問し、もったいないと率直に思った。これをどれだけ有効活用できるかが、静岡の活性化に繋がると考える。人口 70 万人の維持、これが今の静岡市が掲げ、行政の皆さんの一致した目標だと聞いた。国内、海外も含めて、静岡県には来たことがあるけれど静岡市には来たことがないという人がほとんどだと思う。知名度アップを図り、とにかく静岡市に来ていただかなければならない。そのための起爆剤が駿府城公園だ。答申書の 5 ページの後ろに書いてあるように、駿府城公園を中心とした賑わいの街づくり、それによって経済が活性化し、若者が集まる、人が集まる、そうすると産業が生まれ定住人口も増える。考えるだけでは遅い、待たなしの即実践が必要だ。市長を始め行政の皆さん、民間も一体となって、PFI とか BOT など色々な手法を使いながらぜひ実現していただきたい。

狩野美佐子委員：委員をさせていただき、結構言いにくいこともストレートに言ったのでご迷惑を掛けたのではないかと。ユニークベニユーの駿府城公園については、静岡にずっと住んでいるが、駿府城公園は非常に行きやすい所だが賑わいが無いと感じていた。まずは静岡市民が公園を活用することを考えるべきである。野菜市や子供たちのイベントなどを提案したが、まずは静岡市民が駿府城公園に集まって、そこで賑わいを創出して観光客を呼び込むのがいい形かなと思う。東京にも長く住んでいたが、やはり静岡はすごく住みやすいところだと思う。だが、活力という点では東京とかなりの格差がある。皆さんの心が忙しくなく、ゆったりしていることも理由にあるのではないかと。そのゆったりした中で賑わいを創出する。人間らしい交流ができる公園がいい。行政だけでなく民間活力を導入するのももちろん大事だが、行政においては例えば「交通」や「子供」のような切り口で様々なセクションと横断的に意見交換することが大切だ。先送り行政とか縦割り行政などと言われるように、役所はそれが従来の形式だ。先送りはもう辞めて、すぐにやる。そして、横断的に連絡調整をうまく行っていただきたい。

岩崎清悟会長：最後に私自身から一言申し上げる。答申書の冒頭にも書いたが、今回検討する中で、今静岡市が置かれた状況から、何を視座としてしっかりと持つべきかを考えた。その視座をできれば市役所の全庁的な共通のコンセプトとして持っていかなければならないし、それをもっと積極的に市民の皆さまにもお伝えをして、皆が同じ意識のもとで進んでいくことが大事である。何かをやろうとすると必ず痛みが伴う。その痛みを乗り越えさせるのは、こういう街にしていかなければ静岡市が危ないのだというような、大きなコンセプトだと思う。静岡市の若者、女性の市外への流出は、少し先の未来を考えると非常に悲惨な状況であり、ものすごく大きな問題だ。静岡市は住みやすいのに何で人が来ないのか疑問に思われるかもしれない。住みやすいことと住みたいことの違いが分かっていない。住みたいと思わせるためには、何が欠けているのかを徹底的に考えなければならない。我々がここで訴えようとした、市民がアクティブに生活し、それを多くの人が見て、この街に住みたいと思わせるような魅力作りをしていく。まさにこの一点であり、あらゆる政策をここに集約することが一番大切だ。これはハードではなく、ソフトの問題である。政策の中にソフトの要素をしっかり盛り込んでいかなければ、こういった魅力作りは出来てこない。もちろんそれに必要なハードも大切だが、ハードを作ればそれでおしまいではもう駄目である。そういうことを、今回の議論の中で皆さんの意見を聞

きながら感じた。住みたい街にするにはどうしたらいいか、一緒になって考えいってほしい。是非それを最後をお願いしたい。

事務局：それでは最後に田辺市長から一言お願いしたい。

田辺信宏市長：委員の皆さんから答申書をいただいた。そして、それぞれの委員から議論を通した思いを直接うかがった。それに答えるつもりで、私の所感または考え方の一端をお伝えしたい。私にはこの立場としての原理原則として強く持っているものがある。それは、静岡市役所を行政管理型の組織から行政経営型の組織へと転換していくということだ。それが、21世紀の時代、あるいは地方創生、地方分権という流れに沿った組織のあり方だと思っている。先程いみじくも内野委員が指摘してくれたが、行政管理型はあれも駄目これも駄目ということを言いがちだ。法令が厳しいこともあるし、市民の中には色々な方がいるから、そういう中でレアケースに対しての守りの姿勢も必要である。でも、そうではなく、これも出来るあれも出来るという柔軟な発想にしていくことも大事である。今日は副市長にも来てもらえばよかったかもしれない。総務局長出身の小長谷副市長とはいつも口角泡をとぼしながら議論をしてきた。副市長から学ぶこともあるし、私からお伝えすることもある。今日は行革審の主管である総務局だけでなく、企画局や都市局、事業局の職員も同席してもらっているが、そういう意義が込められている。総務局中心の行政管理型の市政から企画局中心の行政経営型の組織に変えていこうとするなかで、今、企画局の機能強化に本腰を入れて取り組んでいる。マンパワーの意味も含めて、そういう流れを作ってきている。ただ、これまでの静岡市役所の伝統やDNAがまだ根付いている部分もある。私は市長に就任してまだ数年しか経っていないので、これからだという気持ちである。そういう意味でも、この答申は私にとって大変力強い一つの節目であると感じている。委員に企業人が多かったのも私が意図することであった。今回のユニークベニューの推進に関して、望月委員が行政は資産から利益を生み出す発想が弱いと発言された。このことの問題意識は私もまったく同感である。それを皆さんの議論の中で、民間の自由な発想の中で、駿府城公園をどうすればもっと利益を生み出す形に変えていけるかのヒントをいただきました。あと、ないものねだりをするのではなく、あるもの探しをしよう、ということで、職員に呼びかけたところ、とても魅力的な地域資源がたくさん見つかった。それを活用していこうということで、例えば静岡都心は歴史文化で点数が高めであるし、清水は海洋において点数が高い。駿府城公園は静岡市全体のセントラルパークであり、その資産をどう有効活用して利益を生み出していくのか。ただ、ここで難しく、理解していただきたいのは、民間の発想は必要なものの、しかし民間企業と行政組織の立ち位置は違うということだ。豊かな静岡市を創りたいという目指すべき頂きは同じだが、立ち位置が違う。それは、答申の初めのところで、議論の末の結論として指摘をしてくださった「史実の再現」の部分に象徴的に表れている。史実の再現を旨とする現状施設は、様々な用途への活用は難しいと判断されたことだ。例えば坤櫓をご覧になっていただいたと思うが、あれは史実の再現を重んじ優先させた。学者や研究者が当時の木造の状態になるべく忠実に再現するべきだと意見を受けてあのような建造物になり、2階に登るのは非常に厳しい。本来ならば2階に観光客の方々に登っていただいて、天井を見て富士山を見て、家康公はこんな風景を見ていたのか、こんな技術があったのか、ということをご覧になって感じてほしかったが、史実の再現を強調したのだ。つまり、行政組織というの

は学術性と事業性の両立が宿命づけられている。事業性や利益を生み出すことだけを追求すれば、そんなことは関係ないとなるが、一方で学術性や史実の再現、公益性と言ったものも追求しつつ両立しなければならない。これから駿府城の再建を打ち出すにあたっても議論しなければならないことである。駿府城再建も、まず発掘調査をした。これをしないと、急いでコンクリートで再建するだけでは、後から市民の評価に耐えられないリスクがある。まずは発掘調査を丁寧に行い、土台をしっかりさせなければならない。ただ、これを学術的に調査するだけではもったいないということで、私の指示のもと、これを見せる化・見える化、観光資源化していこうということで、両立を何とかバランスを保ってやっている。旧青葉小学校に歴史文化施設ができるが、これも学術性と事業性をどう両立させるか、今回の答申を大きなヒントとして考えていかなければならないと思っている。目的は、種本委員がおっしゃったことと同じで、まず客数を増やす、そしてお客様に満足を与えるということだが、私たちも全く一緒である。交流人口でも定住人口でもまずは人口を増やす、その上で、ここで暮らす人であっても訪れる人であっても満足感を持ってもらう。量を増やす、その後に質を提供する、量と質の二つでリピーターを増やすとか定住してもらうなどの目的に繋げていく。それが民間企業の経済の活性化にも繋がっていく。あくまでも主役は市民の皆さん、民間の皆さんであり、豊かに暮らしてもらう環境を作り、下支えするのが私たち行政の仕事でありミッションである。そのような中で、新年度は狩野委員がおっしゃったように、縦割り行政を打ち破る、先送り行政を打ち破る、これを重要視している。今日は企画局や都市局、事業局もここに来て、皆さんの意見を聞いてもらっている。以前の行革審は総務局しか出席していなかった。今回は連携ということを駆使しており、局間連携、これを全市役所的にもっと強めなければならないと考えている。トップダウンやスピード感も強めなければならない。行政職のトップとしての政策官、省庁でいうと事務次官、局長の上のポストにあたるが、それを私につなげる役目として新設した。これは連携を図るため、縦割り行政を打ち破るためである。一步一步進めていることを理解していただきたい。忙しい中にも関わらず、この一年間の議論のなかで私達のために時間を割いていただいたご尽力に対して敬意を表しつつ、それを無駄にしないように、これからどんな風に公的不動産を活用していくか、また、小林委員がおっしゃった問題意識のなかで受け止めたいと思っているが、これからは公設公営の公共事業はできない時代である。歴史文化施設を造るにしても、市民文化会館の建て替えや今話題になっている清水庁舎も、とにかく民間資金を導入する。PFI や PPP など色々な手法を国の方で用意している。民間企業も資金をきちんと入れながら、公共投資をしてほしい。それで民間の皆さんの発想の中で運用をする。赤字になったら税金で補填をするという行政はもうできない。その辺りも今回の答申を受けてやっていかなければならない。私たちも意識の転換をしなければならない。非常にハードルが高いことであるし、暗中模索の状態に進んでいる状態である。しかし、政令指定都市であるし、ワールドワイドで投資をしてみたいという民間企業、清水港の国際クルーズ拠点整備に香港のゲンティンという会社が投資をしてくれた。同じような形でここに投資をしてみたいと思う民間企業や資金をどう集めていくかを考えなければならない時代になっている。投資をしたいという方がいればご紹介いただきたい。ぜひ官民連携で、第三次総合計画を策定する時にも官民連携ということで岩崎清悟会長に入ってください支えていただいたが、これは異例なことである。おかげで随分と

職員の発想も変わってきている。今一度感謝申し上げる。次年度にも繋げていき、答申の有効活用を私たちがさせていただきたい。

事務局：そろそろ予定している時間となった。答申書については関係局に配布するとともに、平成 29 年度第 1 回審議会において答申に基づく市の施策案を委員の皆さまにご報告させていただく。それでは以上をもって行革審からの答申を終了する。

署名 静岡市行財政改革推進審議会

会長 岩崎 清悟